

# 令和7年度国保事業費納付金と 税率改正について

令和6年12月16日  
福祉部保険医療課

# 令和7年度国民健康保険事業について

## 令和7年度国民健康保険税率改正のポイント

### 納付金・標準保険税率について

- 愛知県全体の保険給付費（医療費）は減少を見込む  
令和6年度5,330億円→令和7年度5,201億円（△129億円、△2.4%）  
※後期高齢者医療・社会保険への移行による被保者数の減少などが要因
- 保険給付費（医療費）の減少により、各市町村の国保事業費納付金も減少  
令和6年度2,132億円→令和7年度1,923億円（△209億円、△9.8%）
- 制度改正により賦課限度額も3万円引き上げ

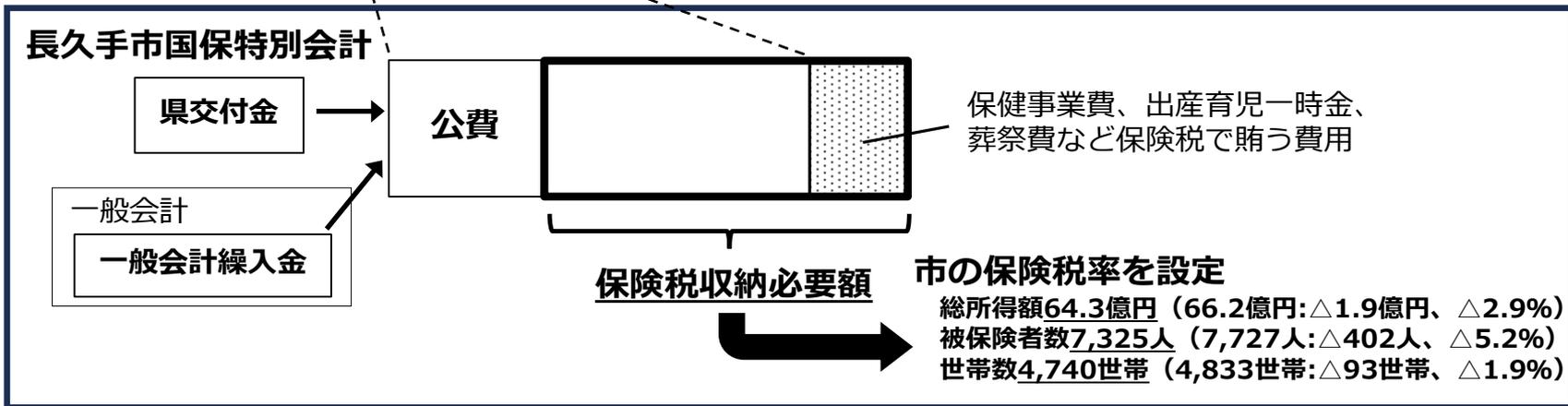
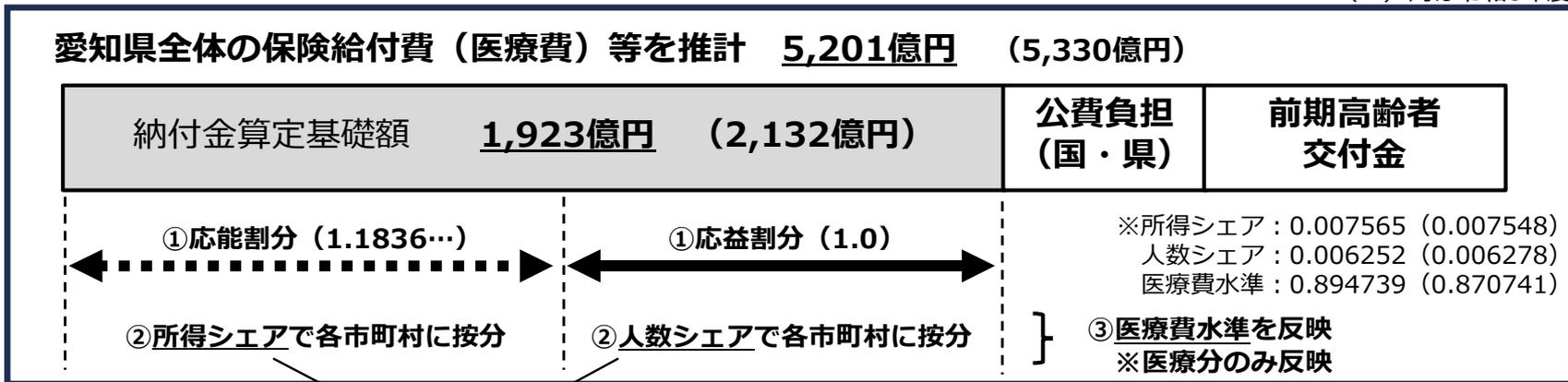
### 令和7年度の税率改正等について

- 標準保険税率を基本として税率を設定  
（一人あたり保険税額） **令和6年度134,075円→令和7年度136,510円**  
※被保険者数の減少、一人あたり保険給付費の増加などにより、一人あたりの保険税額は増加
- 所得定率減免は令和7年度から廃止  
⇒影響世帯への激変緩和措置として、基金の5,000万円を活用することで、均等割及び平等割を据え置き、所得割のみ引き上げる

# 令和7年度国民健康保険事業について

## 令和7年度国保事業費納付金の算定概算について

( ) 内は令和6年度



# 令和7年度国民健康保険の保険税率について

## 令和7年度の保険税率について（仮算定時点）

	区分	標準保険税率	令和7年度	令和6年度	昨年比
医療分	所得割	7.30%	7.30%	6.75%	+0.55%
	均等割	31,300円	29,300円	29,300円	0円
	平等割	20,300円	19,000円	19,000円	0円
	賦課限度額	660,000円	660,000円	650,000円	+10,000円
後期支援分	所得割	2.65%	2.65%	2.70%	△0.05%
	均等割	11,100円	11,400円	11,400円	0円
	平等割	7,200円	7,400円	7,400円	0円
	賦課限度額	260,000円	260,000円	240,000円	+20,000円
介護分	所得割	2.37%	2.37%	2.28%	+0.09%
	均等割	12,000円	11,900円	11,900円	0円
	平等割	5,900円	5,900円	5,900円	0円
	賦課限度額	170,000円	170,000円	170,000円	0円
合計	所得割	12.32%	12.32%	11.73%	+0.59%
	均等割	54,400円	52,600円	52,600円	0円
	平等割	33,400円	32,300円	32,300円	0円
	賦課限度額	1,090,000円	1,090,000円	1,060,000円	+30,000円

# 令和7年度国民健康保険の保険税率について

## 保険税率改正の影響について

各モデルとなる世帯で年税額の影響を試算（給与所得者等は1人と仮定）

モデルケース①（1人世帯）	
本人（70歳） 年金収入153万円	
世帯合計所得	430,000円
適用減免	7割軽減
R6年税額	20,000円
R7年税額	20,000円
増加額	0円

モデルケース②（2人世帯）	
本人（70歳）、妻（70歳） 年金収入210万円	
世帯合計所得	1,000,000円
適用減免	5割軽減
R6年税額	107,600円
R7年税額	110,600円
増加額	3,000円

モデルケース③（2人世帯）	
本人（35歳）、妻（35歳） 営業所得215万円※経費控除後	
世帯合計所得	2,150,000円
適用減免	（所得定率減免）
R6年税額	248,700円
R7年税額	278,800円
増加額	30,100円（8,600円）

モデルケース④（3人世帯）	
本人（35歳）、妻（35歳）、子（10歳） 営業所得400万円※経費控除後	
世帯合計所得	4,000,000円
適用減免	減免なし
R6年税額	485,700円
R7年税額	503,700円
増加額	18,000円